

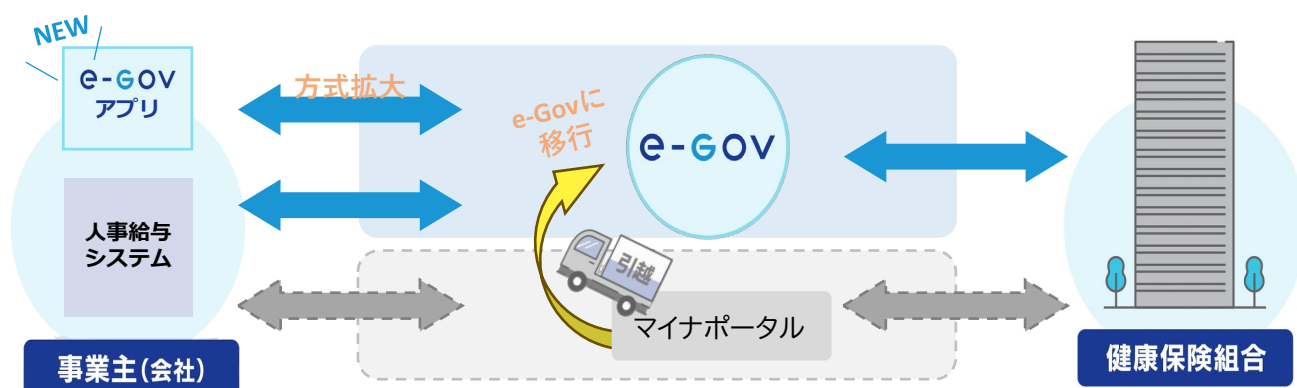
令和8年
11月から

健保組合への電子申請が

e-Gov電子申請に移行します



電子申請が年金と同じルートになり、申請方式が拡大します！！



健保組合の電子申請手続きについては、これまで人事給与システムがマイナポータルと連携する仕組みがないと電子申請できませんでしたが、年金・雇用保険と同様にe-Govアプリを使用した申請が可能となります(利用開始日は11月中で調整中)。

※人事給与システムからの申請可否については、バンダーにご確認ください。

※マイナポータルルートの電子申請は、e-Govへの移行後に一定の並行稼働期間を設けた上で、閉鎖されます(日程調整中)。

主な照会先・マニュアルの掲載場所

内容	照会先	照会先の概要	マニュアル掲載場所
e-Govの使い方・e-Govアカウントについて ※電子申請に関する照会対応は準備中	e-Gov利用者サポートデスク https://www.e-gov.go.jp/contact 	① Webフォーム(24時間受付) 受付: 年中無休・24時間 回答: 原則メール (必要に応じて電話連絡あり) ② 電話(繁忙期・通常期で時間限定) 電話番号: 050-3786-2225	e-Gov初心者ガイド(全編) https://shinsei.e-gov.go.jp/sites/default/files/filebrowser/e-gov/doc/preparation/beginner/beginner.all.v3.pdf 
G.bizIDについて	G.bizID ヘルプデスク https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html 	① 電話での問い合わせ 電話番号: 0570-023-797 受付時間: 9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除く) ② メールでの問い合わせ 問い合わせ方法: 専用フォーム	G.bizID ご利用ガイド https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html 
人事給与システムについて	使用する人事給与システムのバンダー	—	使用する人事給与システムのバンダー